

第 60 回北九州市環境審議会

1 日 時：令和 3 年 4 月 21 日(水) 15:00～17:00

2 場 所：リーガロイヤルホテル小倉 3 階 エンパイアルーム

3 出席者（敬称略）：

会 長 浅野 直人

会長代理 中島 隆治、松永 裕己

委 員 藍川 昌秀、壹岐尾 恵美、池田 幹友、井上 しんご、井上 智帆、
上田 直子、大田 純子、北野 久美、服部 祐充子、浜口 恒博、松井 清記、
松村 佐和子、森 莉乃、山田 真知子、吉田 幸正

特別委員 古野 英樹、山根 小雪

事 務 局 富高環境局長、中島総務政策部長、正平グリーン成長推進部長、
有馬環境国際部長、青柳参事（日中大気汚染対策担当）、作花環境監視部長、
正代循環社会推進部長、坂元総務課長/環境学習課長、松崎職員育成担当課長、
工藤グリーン成長推進課長、岡島再生可能エネルギー導入推進課長、
村上環境イノベーション支援課長、酒井環境国際戦略課長、
有田国際連携推進担当課長、磯部事業化支援担当課長、松尾環境監視課長、
野田 PCB 処理対策担当課長/環境保全担当課長、川崎産業廃棄物対策課長、
下原産業廃棄物指導担当課長、小野循環社会推進課長、
岩崎適正処理・減量化担当課長、三宅業務課長、野口施設課長

4 議 題

(1) 審議事項

- ① 会長代理選出
- ② 第 2 期北九州市循環型社会形成推進基本計画の策定について
- ③ 北九州市地球温暖化対策実行計画の改定について

(2) 報告事項

- ① 気候非常事態宣言について

5 議事概要

市議会議員の改選に伴う第 1 4 期委員の変更および 4 月 1 日付組織改正、人事異動に伴う事務局職員が紹介された。その後、浅野会長が中島委員を会長代理に指名し、選任された。

開会にあたり、会長から、最近の国の環境政策の動向について紹介があった。

その後、「第 2 期北九州市循環型社会形成推進基本計画の策定について」、「北九州市地球温暖化対策実行計画の改定について」の審議が行われ、両計画ともに、パブリックコメント（案）の内容について審議がなされ、審議内容を踏まえた修正内容については会長一任となり、パブリックコメントを実施することが了承された。

その他 1 件の報告があり、質疑応答がなされた。

6 議事録（要旨）

（１）委員および事務局紹介

（２）会長代理選出

【事務局】

それでは、最初の審議事項であります。

①会長代理の選出でございます。

先ほどご案内いたしましたとおり、市議会議員の改選がございまして、常任委員会の委員の変更がございました。

その結果、会長代理が１名欠員となっております。

北九州市環境審議会規則第２条第３項により、会長代理は、委員の中から会長が指名することとなっております。

会長、よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、ただ今お話がありましたように、会長代理は私をご指名をさせていただくことになっております。

慣例によりまして、市議会の環境水道委員会の委員長に会長代理をお願いすることになっておりますので、中島委員に会長代理にご就任いただくようお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

【委員】

はい。

【会長】

それでは、お引き受けいただきましたので、一言ご挨拶のほうを。

【会長代理】

ただいま、浅野会長よりご指名を賜りまして、このたび会長代理ということで任を拝命することになりました、中島 隆治でございます。

政府のほうも、先ほど浅野会長からご報告ございましたように、脱炭素社会を目指して一気に舵を切っております。

全国の自治体も、そしてまた北九州市も、ゼロカーボン宣言をいたしました。

そういった意味では、非常に、この国の動向そしてまた、その情報というのは非常に大事になってくると思います。

そういう意味で環境審議会というのは非常に重要な役割を担っていると思いますので、皆さま方の貴重なご意見を賜りながら、北九州市の未来をしっかりとつないでいきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【会長】

では、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

(3) 審議事項

【事務局】

それでは、これからの議案につきましては、会長にお願いしたいと思います。
よろしくお願いたします。

【会長】

それでは、まず「第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画策定について」お諮りいただきます。
事務局から説明をいただきます。

【事務局】

「第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画策定」について、小野循環社会推進課長から説明

【会長】

はい、どうもありがとうございました。

それでは、これを最終的に、パブリックコメントにかける案として、まとめていきたいと考えています。

さらに、広く市民の方からご意見を伺って、必要な修正がある場合には、それも加えたものをもう一度、この審議会の場で皆さんにお出しして、そこで最終決定をするということになりますが、とにかく皆さんに見せることとなりますので、可能な限りみっともないようにしたいという気持ちはありますから、皆さんのご意見はしっかりといただきたいと思います。

まずは第1章と第2章ですね、ページで言うと15ページまでですかね、1ページから15ページまでのところで何かお気付きの点がございませうでしょうか。

計画策定の趣旨、それから現状と課題ですね、この部分で何か、ちょっとこれ落ちているとか、これはというようなことがお気付きの点ございませうか。

よろしゅうございませうか。

ここまでのところでは特に皆さんご指摘がないというふうに考えてよろしいでしょうか。

それでは15ページまでは、皆さん「よろしい」というふうに言っていたということにしまして、第3章の基本理念と目標、この部分ですね、これは考え方、哲学を示すものですが、この辺までのところで何か、「ここは」っていうのがありますでしょうか、いかがでしょうか。

大きな全体の柱みたいなものを示しているのですね。

たぶん「地産地消」という言葉がありますけれども、「地消・地循環」というのは誰も使っていない言葉だと思うので、本邦初公開となるんじゃないかと思うのだけど、やっぱり地産地消だけだとね、使ったあとどうするんだというのが抜けちゃうんだけど、北九州市はエコタウンを持っていますから、だから本当にすぐ近くで循環ができると、だから日本で1番恵まれている都市だというふうな気もするよね。

地消だけで終わらないで、ちゃんとそれを地循環すると、そのような何て言うんだらう、決意と半分自慢なんだけれども、それを示そうというのが、この部分ですね。

よろしいですか。

【委員】

細かい点で申し訳ないのですが、18 ページですけれども、下にグラフが 2 つ上下に出ている、上は家庭系ごみ量、下が事業系ごみ量ですけれども、書き方が「市の云々」で始まるので、横並びで書いていただけるほうが見やすいかなと思ひ、事業系ごみ量、カッコ、市の施設で処理する量みたいな書き方のほうが、並びとして見やすいかなと思ひました。

以上です。

【会長】

はい、分かりました。

事務局、書き分けをした理由は、何か特に理由はありますか。

【事務局】

特に書き方の問題だけでございますので、そのようにしたいと思ひます。

【会長】

はい、次の委員。

【委員】 (大田委員)

資料ありがとうございます。

本案を読んでみたところの印象ですが、計画ということですが、どちらかと言えば報告書みたいな、印象を少し受けました。

これまでの実績とか現状はすごくしっかりと書かれていて、本当に「いい報告書」という感じがしたのですが、計画のところ、この第 3 章から計画ということなのですが、何となくふんわりしていて、「2030 年までにこれだけ減らすという数値」は、しっかり出ているのですが、「じゃあどうやって」というところが、見ると、「今までの取組を継続して、さらに推進していきます」という書き方がすごく多いですね。

そんな中で、もうちょっと何となく具体的に、計画、「将来のこの 10 年でどうやっていくのか」というのが、もうちょっと具体的に見えたほうがいいかなと思ひていて、例えば 24 ページにあります、地域循環共生圏、これすごく北九州市の大きな目玉になりますし、もうすでに国内では、これと言えば北九州市という形で見られていると思うのですが、これを読むと、もうこのコンセプトは、このページを見れば分かるのですが、じゃあ北九州市はどうしていきのかっていうのが、もうちょっと具体的に出れば、例えば、「どの自治体と連携して、どういうものの動き、人の動き、お金の動きがあるのか」というところを、ちょっとこの 10 年を想定して、具体的に、もう 1 ページぐらい書いてみたらいいんじゃないかと思ひました。

以上です。

【会長】

はい、ありがとうございました。

はい、次の委員。

【委員】

今、浅野先生からご説明いただいて、「地消・地循環」っていうのを書いたのがこれが初めてであるというのを伺いして、なるほどと思ったのですが、見ている中で、この見慣れない「地消・地循環」っていう言葉が、何を意味しているのかっていうのを、早めの段階でパッと見せていただいて、今回のこの計画におけるこの言葉の意味の重要性や、北九州市として思っているコンセプトみたいなものをですね、見せていただいた上で、後ろの「地消・地循環」のところを読ませていただくと、より理解が深まるんじゃないかというふうに思いました。

ちょっと、見慣れない言葉なものですから。

【会長】

ありがとうございます。

他にございますか。

はい、次の委員どうぞ。

【委員】

基本理念のところ、持続可能な都市のモデルというところですね、持続不可能っていうことになると、企業で言えば倒産とか、都市での崩壊だと思うのですね。

ところが、我々北九州は持続可能な中から発展をしなければならないというふうに思うのですが、持続可能にしていくことが、実施計画の中では、「真の豊かさにあふれるまちづくりを目指す」、これが持続可能っていう少しプラスのイメージがあるのですけれども、持続可能ということが平行にならないように表現ができないのかなと思いました。

以上です。

【会長】

はい、分かりました。

なかなか難しいご注文ですね。

他にございますか。

今、お三方からご意見をいただきました。

よろしいですか。

検討させていただきたいと思いますが、ちょっとまず一人目の委員のおっしゃっていることについてはですね、あくまでも基本計画をつくっている段階ですから、具体的にどこと一緒に広げていくみたいな話を、ここの中に入れるための準備はできていないと思うので、「それを書け」と言われても書けないと思いますね。

むしろ、これに基づいて、これから施策を具体化していくというふうに考えなければしょうがないと思うので、ちょっと残念ながらご指摘ですが、それをここで修正というのは難しいかなという気がします。

それから、二人目の委員のご指摘については、確かにそうですので、ちょっと上手に何か工夫をしてパブコメの段階でも、「これ売り物だよ」っていうのが分かるようにしていただけるといいですね。

それから、最後に出されたご意見についてはですね、どういたしましょうか。

「持続可能」ということが、後ろ向きというふうに捉えられると本意ではないのですが。

むしろ環境政策の世界では、「サステナビリティ」っていうのがものすごく重要な言葉なのですね。

それがちゃんと実現できるというのは、発展の最たるものだというふうに考えているのです。

つまり、ちょっと乱暴な言い方なのですが、右肩上がりの世界というのは、もうどこかで終わるんですよ。

途端に下がってしまうというふうになるでしょう、放っておけば。

それを、「持続可能」というふうを考えることによってですね、ずっとサステナブル、続けていけないといけない、これほどの発展はないというのが、地球の有限性を考えた場合ですね、環境政策の多くの者の考えている考え方なのですね。

ですから、その辺は北九州市の状況を考えてみても、本当にサステナブルであるということが、ものすごく大事だというふうに考えていまして、こういう表現になっているのですね。

これ SDGs の考え方もある基本的なそういうことだと思いますし、ですから、もう少し何か発展ということ考えたほうがいいというのは、全体として考えられることではありますから、例えば4のところですね、国際協力、これは北九州が生き延びるための最大の武器だというふうに考えていて、こういう形の発展っていうのは中に織り込んでいるので、今おっしゃるような意味での修正はちょっと難しいかもしれませんが、一応検討させていただきます。

でも、基本は、サステナブルであるっていうことが、今や本当にものすごいことなのですよ、というふうに考えてください。

それから、「サステナブル」というのは支えるという「サステイン」の可能性ですよ。

お互いに支え合っていくってことなしに、サステナブルはあり得ないですよ。

そういう目を見た時に、北九州がこれまでやってきたことは、まさに、「みんな助け合って、支え合って、地域をつくっていきましょう」って、やってきていますからね、だからこの街の取組は本当にサステナブルだというふうに思っているのです。

すみません、大学の講義をやっているわけではないのですが、第4章からが1番重要な部分で、いろいろとこんなことやらなければいけないのも出てくるのですが、これから後の部分について、どうぞ忌憚なくご意見をください。

ここは、いくらでも直す余地がある話だと思っています。

いかがでしょうか。

はい、どうぞ、委員。

【委員】

1点質問と、1点意見があるのですが、質問ですね、43ページの食品ロスの削減の目標値の表がありますが、この現状って書いてあるのは、現状が家庭系だと26,000tぐらい出ているということですよ、っていう理解でいいのですね。

【事務局】

はい、家庭ごみの組成割合から推測して含まれているということでございます。

【委員】

ということですね、はい。

そうすると、この20年で、半減近くになっているのですが、この要因って一体なんですか、というのが1つ質問です。

それから、ちょっと戻りますが、同じ生ごみのところで、27ページのウの生ごみの減量化・資源化のところですね。

こちらは意見なのですが、家庭から出る生ごみの減量化・資源化なので、市民の皆さんに努力、こういうことをやっていただくように推進するっていうのはよく分かるのですが、企業がやることと、市民がやることみたいなやつが完全に分担されて書かれているような気がするのですね。

例えばスーパーの取組で、生ごみだとか食品ロス、家庭から出る食品ロス、生ごみが減るっていうことはあり得ると思うんですよ。

その辺は一体どこで読み取ればいいのか、あるいは、それを推進していくような取組は入れなくていいのか、何かその辺が少し気になりました。

27 ページのところですね、はい、以上です。

【会長】

はい、ありがとうございました。

事務局いかがですか。

【事務局】

最初のご質問でございます。

43 ページの食品ロスの目標値でございます。

この 2000 年度の、基準年度の数値につきましては、これはごみ量のほうから、現状まで、家庭ごみの組成調査を何年かやっております、その中で、生ごみとまた食品ロスの組成割合を推測しまして、2000 年につきましては、組成調査の数字がないものですから、そこから割り戻して計算しているという部分もございますけれども、ごみ量全体がこの時はかなり多くございました。

そのごみ量自体が、例えば、ごみの指定袋の有料化でございますとか、平成 18 年度の家庭ごみの収集制度の見直しとか、そういった取組を行う中で、ごみ量全体が急激に減少をしております。

その中で、食品ロスの割合も、減った割合も含めて推測をしているという状況でございます。

【会長】

ちょっと苦しいところですね、あとのほうについて、ご指摘については何か。

【事務局】

生ごみにつきましては、確かに家庭系の生ごみの削減というところになります、市民のご協力というところが、かなり重要になってくる部分ではございます。

その中で、私どもが今やっている、例えば生ごみのコンポストの取組でございますとか、今申しておりました、食品ロスにつきましても、今後プラスチック対策でございますとか、食品ロス、そういった世界的問題にもなっておりますので、かなり市民の皆さんの認識も、浸透してくるものと思います。

【会長】

ちょっと、そういう趣旨ではない。ご発言が違う。要するに売る人がちゃんと食品ロスを出さないような売り方をしてくれれば減るじゃない、それはいらぬ話ですよ。

要するに、小分けで売ってもらえればね、使い切るのですよね。

ところが北九州市はみんな生鮮食品をたっぷりあるものだから、なかなか小分けじゃなくてですね、余計にしか買えないので困るねという話だと思ふんだよね。

【事務局】

申し訳ございません。

ちょっと質問のほうを取り違えておりました。

41 ページをご覧いただければと思います。

41 ページのほうに、私どもが先ほどご説明しました、小売り業からも、やはり食品が、かなり事業系でも出ておりますし、当然家庭系の中でも多く割合を占めておりまして、市内の主要な小売業者7社と食品ロス及びレジ袋削減の取組の協定を結んでおります。

この中で、これまではバラ売りとか、量り売り、また割引セール等に取り組んでまいりましたので、そういったことを今後とも、しっかりと続けてまいりまして削減をしたいというふうに思っております。以上でございます。

【会長】

「そういう形で入れています」ということですね、よろしいですか。

【委員】

はい。

【会長】

はい、次の委員。

【委員】

はい、ちょっと細かいことなのですけれども、まず4ページに基準年として、2009年が基準年というふうに書いていました。

それを見ながらずっと見ていたのですけれども、例えば43ページになると、食品ロスの削減の基準年は、2000年というふうになっています。

それからまた、49ページになりますと、ごみ処理経費というのは、基準年が平成15年度というふうになっています。

それぞれの項目で基準年っていうのが違うのですけれども、これもしそういうふうに違うのだったら、最初に何か表にして書いてくださるとか、そういうグラフに印を入れるとか、何かしてくださらないと、非常に読みづらいんじゃないかというふうに思うのですけれども、どうでしょうか。

【会長】

これは全部を合わせてしまうというのは、むしろ項目によって扱いにくいことも多いので、ずらすのはしょうがないなという気もするのですが、この基準年と書いてあるのは、その項目限りの話なんだということが分かるようにしておかないと、これを基準年として全部の計画がこの基準年で動いていると、どうも読んでいると違うじゃないかということになるわけですね。

そこはちょっと早い段階で出てくる基準年についてね、注意書きを付けて誤解のないようにしていただくというほうがいいと思うけど、どうですか。

【事務局】

はい、今ご指摘にありました例えば食品ロスの基準年の2000年といったところは、国の食品ロス削減推進法といったところが、2000年度比から半減するということからきているので、そこら辺をちょっと分かりやすく書くような形でさせていただきます。

【会長】

ありがとうございました。

そのように分かりやすく、それぞれのところの基準年の根拠を、何でこれが基準年なんだと分かるようにしていただくと誤解がなくなるというご指摘でした。

ありがとうございました。

他にございませんか。

はい、次の委員どうぞ。

【委員】

22 ページなのですけれども、行政の役割です。

これだけ素晴らしいものをまとめてくださっているのですから、政策の策定とか推進とか、推進・点検・評価といった管理ですね、それから政策の見直しということ、ぜひ付け加えていただきたいと思います。

まさに政策を推進されているわけですから、それを具体的にちゃんと明記してほしいというのが私の希望です。

【会長】

ちょっと、おっしゃっているご趣旨がやや理解しづらい面があるのですが、計画の推進のところ、「PDCA を回してやります」ということは考えているので、そこでまた見直しをしていくということになるのですけれども。

ですから、ちょっとまたあとで、事務局が直接伺ってご趣旨を理解できたら、それを入れるようにしましょう。

はい、ありがとうございました。

他にございませんか。

はい、どうぞ、委員。

【委員】

先ほどと同じようなお願いというか要望で、今、第4章のところの話なのですけれども、この4章の元は、16 ページのところに、SDGs の実現っていうところがベースで一度出てきて、この4つがもう1回書かれていると思うんです。

ここでせっかく色を4つに分けていただいているので、例えば23 ページが1番典型的ですが、ここも前と同じ色で書いていただくと、区別がしやすく見やすいかなと思いました。

あと、次からも1・2・3とか何ページかずっと出てくるかと思うのですけれども、そこも16 ページの色と揃えて書いていただくと、区別しやすく見やすくなるかなと思いました。

ただ全体的にすごくカラーを使っているから、その区別がつくかというのがあるのですけれども、せっかくであればこの色、16 ページの色を以降全部、1についてはこの色、2についてはこの色って項目のところは少なくともそう書いていただくと見やすくなるかなと思いました。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。

ご提案ですが、ちょっと検討してみてください。

他にございませんか。

はい、どうぞ委員。

【委員】

意見というよりお礼というか、よかったなと思っているところでございます。

教育のところ、38 ページもそうですが、未就学児というところ、それから、39 ページでも子育て支援というところ、さらに随所に「就学前教育」というのが、今回とても入れていただいて、意見を言わせていただいてよかったなというふうに思います。

また 53 ページには、特に一貫した環境教育ということで、1 回目にお伝えした就学前から義務教育まで、ずっと上がっていくところまでの一貫したものが必要だということを申し上げたのが、こうやって言葉として生きてきたのがとても嬉しいことでございます。

1 つ本当に小さいことなのですけれども、私は読んできましたという証にですね、53 ページの②の3 行目に、ていたんによる「市内保育所」ですね、すみません、小さいことなのですが、私見てきましたという証でございます。

ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます、お褒めいただきました。

今の、「市」っていうのは「市内の」の間違いでご指摘のとおりです、直します。

他にございませんでしょうか、いかがでしょうか。

次の委員どうぞ。

【委員】

よろしいですか。

60 ページのアの項目なのですけれども、廃食用油の回収というところで、現在これは市民のほとんどが知らないと思います。

ほとんど固めてですね、生ごみに入れていると思います。

そういうことで、これは市民にももう少し宣伝をしてですね、特に廃油のほうにスーパーの廃油回収ボックスに持ってくるように、率先して進めさせていただければ、生ごみが減るのではないかと思います。

私の家もそうですけれども、天ぷら油を固めてそのまま生ごみに入れております。

ですから、その分が、生ごみが減りますんでですね、またリユースで、廃油が利用できるということになりますので、ぜひこれを市民にももう少し宣伝をしてですね、回収ボックスもいろいろとスーパーに置いて、市民が持ってきやすいようにしていただけたら、よろしいんじゃないかと思いますので、ぜひこれ進めていただきたいと思います、早急にですね。

よろしく願いいたします。

【会長】

はい、ありがとうございました。

ご指摘いただきました、そのとおりだと思いますので、頑張ってもらいたいと思います。

他にございませんでしょうか。

はい、どうぞ、次の委員。

【委員】

39 ページの②のところなのですけれども、食育・学校教育・消費者教育、それからすぐに子育て支援等と書いてありますが、消費者教育の中にですね、実は、もう子育て世代の、自分たちで自主的に学ぶお母さまたちが結構いらっしゃるのですね。

私、ここ2年ぐらいそういう方たちと活動する機会が増えまして、そういう方たちは、実は、北九州のこれからを育てていく大切な人材なので、支援もなんですけれども、そういう方たちとつながっていただいて活用するという、活用というのも変ですね、つながっていただいて一緒に進めていくという、よく言われるのが、ユース世代というのは大学生ではない、35歳から40歳ぐらいまで、青年会議所世代まで入るとしたら、子育てに重きを置いている若いお母さまたちにしてみると、実は大事なユース世代の大きな部分を占めておられますので、ここではですね、取組を今ここに挙げてくださっている分を見ても、ご自分たちで自主活動とか自主学習もされていますので、そういうところの方たちと、こういう環境の行政のところがつながっていただけたらありがたいなと思いますので、どのように書いていいかわちょっと私は分かりませんが、それこそ、委員のところに通われている、お子さまの保護者にあたる年代でもありましょし、パイプはあると思うので、ぜひ、一緒にやれたらなと思います。

よろしく願いいたします。

【会長】

はい、趣旨はよく分かりましたので、どういう表現がいいかについては、ちょっと検討させてください。

ありがとうございました。

他にございますか、いかがでございましょうか。

本当は第5章もというのを言い忘れていたのですけれども、第5章よろしいでしょうか。

ちょっと、ここだけは中身が薄いなという感じはしますけれども、全体として、もう一度どこでも結構ですが、ありましたらお願いしたいと思います。

どうぞ、委員。

【委員】

半分感想なのですが、全体を通じて3Rと言いながら、やっぱりリサイクルのところがすごく強調されている気がするんですね。

22 ページの、事業者の役割というところで、事業者の役割の1つ目の2行目、「廃棄物の適正処理に主導的役割を果たすなど」、など書きなので、これでいいと思うのですけれども、事業者の役割としては、やっぱり3Rの内のリデュースをまずやる、もしくはそのビジネス化を図るっていうのはとても大事だと思うのですが、最初にリサイクルが出てきて、あとのほうのビジネスのところでもエコタウンは強みなので、それが出てくるのは当然なのですが、サーキュラーエコノミーの中でも長寿命化だとか、ものを使わないだとか、北九州は非破壊検査だとかメンテナンスだとかセンシングだとか強みがありますので、実はその辺ってすごく大きい環境ビジネスだと思うんです。

その辺は、市のグリーン成長のところに入れなくていいのか、掲げる個別、具体的な政策になっちゃうので、あまり入れるとですね、難しいところもあると思うのですが、その辺はどういうふうに市として進めていくのかっていうのは、ちょっと戦略的に少し検討いただければなと思いました。

【会長】

確かに、おっしゃるとおりリデュースという視点が若干メッセージとして弱い、しかし、すでにそれは産業としては成り立っているんだというのは、非常に重要なお話ですので、ちょっと工夫をしてそのニュアンスを活かせるようにしましょう。

よろしゅうございましょうか、他にございますか。

特にご発言がないようでしたら、まだ今日これで決定ではございませんので、申し上げたとおり、パブコメにかけると、パブコメで出たご意見も踏まえて、もう一度また見直しをしますということです、今日出されたご意見をですね、100%パブコメの案の中に入れ込むことができなければ、パブコメ期間に、さらにまた検討をして、最終の出来上がりのもの時には、今日のご意見をできる限り反映できるように手直しをするということにさせていただきたいと思うのですね。

それで、ちょっと皆さんのご意見をお聞きしたいのですが、今日出された事務局案に可能な限り今日のご発言を受けて修正できるところは修正すると、それでパブコメにかけると、パブコメにかける案については、またお集まりいただくのも大変ですので、私にご一任いただけますでしょうか。

そのパブコメの紙を見て、「あれ私の意見入っていないな」と思われるかもしれませんが、ちょっと時間的に直すのに手間がかかってしまったものについては、最終案の時には必ず入れますので、ご容赦くださいということで、これに今日出たご意見を可能な限り加えた修正のものを市民の皆さまにお見せして、皆さんのご意見を伺うことにしたいということですが、それでよろしいでしょうか。

【委員一同】

はい。

【会長】

はい、特にご異議ございませんようでしたら、そのようにさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

事務局、今日ずいぶんたくさんいただきましたが、とてもいいご意見をたくさんいただいていますので、なんとかその趣旨を活かせるように、それから先ほどのご趣旨をもう1回よく確かめてですね、確認してほしいと私が言ったことについては事務局から直接行ってください。

よろしく願いいたします。

それでは、議題の循環計画についてのパブコメ案の検討については以上で終わりにしたいと思います、よろしいでしょうか。

【委員一同】

(同意)

【会長】

それでは次に、北九州市地球温暖化対策実行計画のパブコメ案についてご審議をお願いしたいと思います。

事務局どうぞご説明をいただければと思います。

【事務局】

「北九州市地球温暖化対策実行計画の改定」について、工藤グリーン成長推進課長から説明

【会長】

はい、どうもありがとうございました。

それではただ今この計画の案について、詳しいことはちょっと時間の関係で省略をさせていただいて申し訳なかったのですが、簡略版のほうでご説明をいただきました。

ちょっとこれについては、部分を切ってしまうのは中々やりづらいものがありますので、どこでも構いませんのでご質問などございましたらお出しをいただければと思いますが。

専門部会の委員でいらっしゃる委員、今日おいでいただいておりますので、何か補足的にご説明、ご発言ございましたらお願いいたします。

【委員】

北九州市のこの概要資料の 6、部門別の緩和策の中で、北九州市が戦略的に目指すエネルギーの将来像という中に、力点を置いた 1、2、3 点ございまして、これはもうもっとも賛成でございます。

それで 2 番目の項ですが、この蓄電システムを活かす上で、さらに重要なのは、いわゆる配電ネットワークっていうか、電力のネットワークの強化というのが是が非とも前提条件としてなければいけないと思っていて、最近発表された電力会社の送配電会社の計画の中にも、本州と九州のケーブルが計画されているやに見ていましたので、いわゆるヨーロッパみたいに国中がつながっていると、この太陽光であるとか風力だとかいうことの変動を吸収できるという具合に実績もありますので、その辺の配電ネットワーク、電力ネットワークの強化みたいなこともちょっと言及されてはいかかなという具合に思います。

それからもう 1 点はですね、データセンターの件に関して、この間もちょっと発言しましたが、データセンターは 5G、6G となると大変な電力を使うようになって、日本全国で原子力発電所級の発電所がかなり増えなくてはいけないというような状況になるということなので、革新技術を使って電力の消費を減らすというようなことが、新技術の何とかっていうようなことに書いてあるので、それで盛り込まれたなという具合に解釈していますがそれでよろしいのかということと、もう少し北九州市としてはですね、データセンターの立地について、非常に優位な点があるので、いわゆる省電力みたいなことだけではなくて、もっと政策的にデータセンターの誘致みたいなことも、この中に折り込めるのかどうかも分かりませんが、その点も含めて検討を願いたいという具合に思います。

【会長】

ありがとうございました。

では、委員、何かございましたらお願いいたします。

【委員】

要望とか質問ではなくて、この分厚いほうの計画について。

今、概要版で説明いただきましたが、全体のほうについての私の印象というか、お礼というか。

結構、温暖化計画は、計画としては、ものすごく立派なものが各地にあると思うんですね。

ところが、実際にそれに、役割を果たさないといけないのは市民であり、役所が率先してやる以外のほうがたぶん重要、占める割合が多いと思っています。

その意味で、計画はものすごく、いろんな自治体で計画というのがあるんですけど、それが市民にあまり知られていないっていうか、周知度が十分じゃない、そもそも「そんな計画がある」っていうことを市民が知らないみたいなことも結構、各地であるんじゃないかと想像していて、その意味で「計画がある」、さらに「その計画はどんなものか」っていうのを市民に知ってもらおうということが、

非常に重要だと思っていますので、そういう趣旨で今までも発言をさせていただきまし、その意味で、この分厚いほうの計画を見せていただくと、まず分からない用語がないように、いろんなポイントみたいな、あとは用語説明みたいなのを各所に入れていただいでいて、行政のつくった計画には見えないような、一見教科書として見えそうな、何かものができていてですね、とても読みやすい、量は多いですけども、その分。

読んでいて楽しいかどうか分かりませんが、分かりにくいものではないものをつくっていただけたんだと思っています。

その意味で、「市民が読んで分かりやすいものをつくってもらいたい」という要望を察していただいたことに対して、すごくボリュームは増えていますが、分かりやすいものをつくっていただけたと思って感謝をしています。

あと、先ほど最初の、冒頭の説明にも、浅野会長からもありまし、事務局からもありましけれども、国の動きと並行して動いていて、かつ、国も今、非常にいろんなことが同時並行で動いている状況だと思うので、今後、今、計画はもちろん今回つくられますけれども、流動的というか、臨機応変に対応していかなきゃいけない、柔軟性を持っていかなきゃいけない部分が多いと思うので、その意味で「進行管理」という話もさっきしていただきましたけれども、適切に進行管理をしていただいで、有効な指標をできるだけ使って分かりやすく、「今回つくったから、しばらく見ない」とかいうのではなくて、逐次適切に対応して、今後ですね、計画はつくったあとにしていただいでいただく必要があると思ひまして、そうしていただきたいと思ひます。

すみません、長くなりました。

以上、感謝とコメントです。

ありがとうございました。

【会長】

はい、どうもありがとうございました。

お二方には本当に、部会でのご議論に参加をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、どうぞ審議会委員の皆様方から。

ご質問でもご意見でも結構でございます、お出しいただけますでしょうか。

はい、どうぞ。

【委員】

大きく2つ意見を申し上げさせていただきます。

まさに明日、気候変動サミットをオンラインで開催されるタイミングということもあって、この実行計画、今までになくメディアやですね、広くいろんな方々が関心を持って見るタイミングで出ていくんじゃないかなというふうに思ひます。

そこでなんですけども、まず1つですね、「北九州市が戦略的に目指すエネルギーの将来像」の3つ。

これ日本全国、数ある自治体があっても、これだけの具体的な都市のプランを3つも盛り込める自治体は他にないと思ひます。

ただですね、北九州市はこれだけ環境で「先進的だ」と、風力にしる、水素にしる、「やってきた」と言われながら、どうも最近ちょっとマーケティング下手というかですね、「北九州は環境だ」と、「気候変動の新しいモデルが北九州にあるんだ」ということが、我々メディアも含めて、伝えきってないのではないかと。

「風車と言ったら秋田が進んでいる」みたいな話が先に出てきてしまうのが、あまりにもったいないので、今回この気候変動対策だけれども、2050年、2060年ですね、アメリカも中国もみんなが動いたことで、「新しい産業革命が起きるんだ」とかですね、また「脱炭素、ゼロカーボンをめぐる経済競争が起きるんだ」というような論調で、世論も動いてきています。

ですから、「環境対策としてやっていく」ということをもちろん示していくんですけども、「北九州市はこういう都市になりますよ、こういうふうに企業が成長していくための、こんなすごいまちになるんだ」というですね、その経済のところを少し区切って、ここの部分をしっかり見せたほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

それとですね、もう1つは、これ浅野先生に質問でもあるんですけども、今、国はこれから、おそらく明日ですね、「2030年45%」を出していくんだと思いますし、「パリ協定」の「2050年ゼロ」もあると思うんですが、じゃあ自治体と国の役割ってというのは、どういうふうな分担なのかと、どういうふうにシナリオを持っていくのかっていうのが、このプランを見るとですね、例えばこの6の部門別のところを見ていくと、2030年の45%削減に対して、ものすごく足りないということだけは分かる。

グラフを見ると、産業が65%あって、おそらくここは自治体の手の及ばないところっていうことなのかなと推測はします。

でも、市としてはやれることを全力でやっているんですけども、国の目標と自治体の役割みたいなところが、おそらくこれを読む方々は想像の及ばないところもあると思うので、「じゃあ、一体それはどうやって進めていくのか、自治体の役割ってというのは何なのか、その中でどういうシナリオを描いているのか」というストーリーを少し見せていただくと、この目標の数字だったりとか、取組のところの意味合いというのを理解しやすくなるんじゃないかなというふうに思いました。

「一体どういうシナリオで進んでいくのか」というのが、ちょっと不明に感じるというふうに思います。

それと、ちょっと細かいんですけども、先ほど「教科書的」というコメントもあったので、「脱炭素って何」とか、「カーボンニュートラルって何」ということをですね、実は取材の現場でもすごく聞かれることがあります。

「化石燃料が出てくるCO₂を減らすことだよ」みたいなですね、ベーシックなことから、「完全にゼロにするの？実質ゼロって何」というところが、おそらく市民の方々は伝わらないだろうと思います。

すごくいろんなことを丁寧に書いてあるので、脱炭素とかカーボンニュートラルの意味については少し説明を補ってあげたほうが、計画の意味が伝わりやすいんじゃないかなというふうに思いました。

【会長】

はい、ありがとうございました。

最後の点については、法律の中にちゃんと分かりやすく定義が出てきていますから、それはきちんと入れるっていうことが一番手っ取り早いだろうとは思いますがね。

要するに「バランスを取ろう」と言われた時は、吸収源で吸収をする分との並行が取れるということを行っているんで、それは分かるようにできると思います。

ご指摘の2番目の点ですね、これについてはちょっとなかなか、この中にどこまで露骨に書けるかっていうところがあるので、ややボヤッとしている面があるんだけど、思いとしては、自治体ができることは企業に命令することじゃありませんし、企業は企業の論理でおやりになって、『『こういうふうに目指す』』というふうに言っておられることを整理してみると、このぐらいになるはずですよ」というのがこの話なんですね。

ですから、北九州市として責任を持たなきゃいけないと思っているのは、「産業部門の手前のところまで」という思いはあるんですが、どういう形でそれを示していくかですね。

その辺のところは、ちょっとまた最終のバージョンをつくるまでの間にもう一度考えてみますが、言われていることの意味はよく分かります。

つまり、ある企業がどのサイトで対策を徹底的にやるかっていうのは、その企業の経営戦略の問題ですから、「北九州でやってください」って言うてお願いすることは、できる場合とできない場合があるわけですね。

ですから、平均値で見た場合に、「企業が『今やるよ』」と言っておられることが、そのとおりに行われれば、このぐらいになるはずだ」ということで、数字を一応考えているというのがこの計画なので、その辺のところは、どう伝わるかの問題っていうのは確かにあると思います。

それによって、よそがこれと同じような考え方でやってくれるかどうかっていうのは決まってくるのでね、非常に微妙な点だと思いますが、ご指摘はよく分かりますので、分かるように、最終の仕上げまで事務局と相談をさせていただきたいと思います。

他に、どうぞご遠慮なく。

はい、それじゃあ次の委員。

【委員】

非常にパワフルな資料、ありがとうございます。

私も「わっ、すごいな」と思いながら読ませていただきました。

本当にもう、教科書で使ったらいいんじゃないかというふうに思ったんですけど、この分厚い資料、ここにいる全ての人を読んできたと思うんですけど、一体、これができ上がった時にどれだけの人が読むかってところが大切だと思います。

なので、ぜひ、できてからのこまめな、何て言うんでしょうね、ただホームページにアップするだけではなくて、1対1で、「今度は学校、今度は企業、今度は市民」という感じで、これを本当に読んでいく作業が必要だと思います。

あと、分かりやすいポイント、ポイントというのはすごくいいと思うんですけど、ちょっとこの場所の「こっちにあったほうがいいんじゃないかな」と思う点が、いくつか細かいんですけどありまして。

例えば、26 ページに“環境と経済の好循環”の実現とありまして、「環境と経済をずっとくっつけてきたよ」という話なんですね。

今、SDGs を掲げられているので、ここに「社会」というのも入れて。

例えば、12 ページに SDGs のポイントが書かれているんですね。

ここちょっと唐突に出てくる感じがするので、この SDGs の、14 ページですね。

14 ページに書かれている SDGs の囲みのポイントを、例えば 26 ページに持ってきて、ここを「環境と経済だったけど、今後は社会も入れていく」という、「社会も入れたらどうですか」と思いました。

あと OECD のプログラムが、経済、グリーンアジアのことが書かれてありますけど、ここに今やっている SDGs のプログラム、モデル都市として選ばれている「SDGs」、「OECD」なんかを入れて、ここで SDGs のことを解説したらどうかなと思いました。

あと、27 ページに「土地利用」がありまして、「40%が森林ですよ」ということがあって、その前にどこかネットカーボン、カーボンニュートラルの記述があったと思うんですけど、そこら辺をここに持って行って、「森林があることによって、どういうふうに吸収源として働いているのか」というのと、それがネットカーボン、「カーボンニュートラルだよ」という説明をここに持ってきたらどうかなと思いました。

あと、森林の吸収源に関しては、先ほど会長からも冒頭にありましたけど、国としてもすごく今後強力でやっていくということを公表したばかりなので、もうちょっと、この太めの、森林の吸収源に関してちょっと薄い感じがしたので、記述がですね。

この 40%の中でどこまで、何をやっていける、市として予定があるのかというところまで、もうちょっと具体的に書いたほうがいいんじゃないかなと思いました。

あと、ゼロカーボンに関しては、「国の動き、世界の動き」とすごくしっかり書かれているんですけど、市との関連性をもうちょっと入れたほうが、市民にとって分かりやすいかなと思いました。

例えば、12 ページに「COP21」のことが書かれています。

確かこの「COP21」に、市の方が行かれてサイドイベントに出られていると、私記憶しているんですけど、そういった、ちょこちょことした、「市がどういうふうに関与していったのか」というのを囲みで書いてあったら、より読者が身近に感じるんじゃないかなと思いました。

あと、例えば 19 ページから始まる、企業の様々なリストがございますよね。

これ日本全国のことだと思うんですけど、21 ページに関しては日本全国だと思うんですけど、この中で「どこが市内企業なのか」というのを、ちょっと※印とかをつけていったら、「市内の企業はこれなんだな」というのが分かるかなと思いました。

以上です。

【会長】

はい、検討させてください。

それでは、次の委員どうぞ。

【委員】

はい、それでは質問させていただきます、何点かあります。

計画の 53 ページ、北九州のイメージの将来像っていうところで、54 から 57 までですね、風力発電推進都市と、蓄電システム推進都市と、水素製造供給拠点都市ということで、どれも目指す方向としては、素晴らしいなというふうに思っております。

風力は今ずっと実地も進んでですね、見通しはたってきていると思っております。

蓄電についても、今どの都市もやっていると思うんですけども、北九州市の水素製造拠点都市というところでは、他の都市にない利点があります。

これまでの自分のイメージとしてはですね、北九州市の製鉄関係の製造の時に出る水素を活用して、製造した、余分に出る水素を活用するっていう話だったんですけども、ここで、水素輸入っていう点が書かれております。

具体的に、北九州市で今どれくらい水素の需要があってですね、それで今北九州市で製造しているのが足りないのがどれだけあって、どれだけ輸入しようとしているのか、もし分かっていたら教えてください。

それと、ここに書いてあるんですけど、これまで火力発電の代替エネルギーとしての、水素を使うということで非常に今踏み込んだことが書かれてあります。

これまで水素の使い道としては、燃料電池で、水素と電気を使う、つくるということでした。

たが、今回熱エネルギーということで、今現在その水素ボイラーみたいなやつが、実用化されているのか。

導入している自治体があれば、教えてください。

もしないのであれば、北九州市でこれを先行的にやっぱりやっぺっていく利点はあるというふうに思っております。

例えば、北九州市でごみ発電ということでやっておりますけれども、皇后崎のごみ処理場で、以前は、LNG で足りるっていか追いかきみたいな形にして、発電の効率を上げているというふうに言われておりました。

ここで、例えば水素ですね、水素を使って、技術的な問題があると思いますけれども、発生効率を高めて、ごみ処理発電の技術を上げていくということも可能なのかなと思ったんですけど、この点について検討されていけば教えてください。

2つ目です。

次ですね、65 ページです。

断熱効率を高めてということで、「住宅での CO2 削減を進めていこう」ということで、これも大きな課題だというふうに思っております。

これまではですね、やっぱり断熱を高めるのであれば、新築で、そういった新しい基準に見合った家をつくってもらい、もしくはリフォームをしてですね、断熱効率を上げていくというふうだと思います。

そこでやっぱり、新築となれば、やっぱりそこで、新しい建築資材、また搬入とか含めてですね、その家をつくる過程で、CO2 も随分出てしまいます。

そこで、北九州市には非常に空き家も多くあります。

この空き家をリフォームして、CO2 削減してもらい。

また、リフォームすることで、その製造でかかるですね、CO2 も減らしていけるってということで、やっぺっていく部署がまたこことは違うと思いますけれども、環境局としてですね、こういうことをデータ化していか、「今既存の空き家をこれだけリフォームすればですね、これだけ CO2 は削減できますよ」と、今、家を例えば、「100 軒の家を新築でつくった場合に、CO2 はこれだけ出ますよ」と、それで効果は一緒。

じゃあ、今の 100 軒の空き家を減らす、空き家をリフォームした場合に、その新築と比べて、CO2 が減る、それが大体どのくらい減るのかってところをですね、やっぱりこう打ち出してもらって、住宅メーカー、リフォームメーカーまたこれから若者が家を買おうという時に新築でつくるのか、またはリフォームしたほうがいいのかってところで、やっぱり環境意識のある方はですね、「だったら、じゃあ空き家を使おう」という形で、誘導していければ、北九州市の空き家問題に対してもですね、大きな力になるんじゃないかというふうに思っております。

この点についてちょっと意見を聞かせてください。

最後に、先ほど議論されました 2 期の基本計画のところにも関係しますが、2 期基本計画の 60 ページの放置竹林のですね、間伐材、竹での利用検討ということで、放置竹林、またその間伐材を使ったバイオマス発電などを行うと、資源化していくということが謳われております。

北九州市、竹林面積非常に、全国に、世界的に有数な非常に竹の多いまちであります。

北九州市も放置竹林の問題ということで今回いろんな部署で対策が始まっているんですけども、一方その CO2 の削減、森林の面積というところ言えば、森をほったらかしにすれば、CO2 をいっぱい削減してくれるかってそうでもないってことなんです。

合馬のほうにも、河内にも竹はいっぱいありますけれども、竹は 5 年か 6 年が寿命で、放置してれば、竹は枯れてですね、枯れて、その枯れた竹がどんどん倒れてもう人が入れなくなってしまっ、結果として竹が死滅するってことも言われております。

ですから、放置竹林っていうことは、どんどん森林が増えていっていいっていうことよりも、放置することによって、森林面積が減ってしまう、竹が死んでしまうということで、CO2削減についてもですね、非常にマイナスだというふうに思っています。

この点で放置竹林の問題っていうのを、CO2を削減するっていう点で捉えてですね、ある意味里山を守る環境の問題、またその観光の問題、そして、このCO2削減するっていう形でのそれのところちょっと深く、突っ込んでいただいて、何か大きな提案というか、形で示していただけたら、市全体としても、民間も含めてですね、大きな力になるのではないかというふうに思っております。放置竹林の問題で、整理をするというところでのCO2削減の効果について、お伺いをいたします、以上です。

【会長】

はい、どこまでお答えできるかな、水素の点について。

【事務局】

はい、水素につきましては、まだまだこれからの技術というところもございまして、国においても実証段階のものが多数あるような状況でございます。

先ほど、ご説明をしました、グリーン成長戦略を本市で策定をしていく中で、水素についても、今後どういった成長戦略を取れるのかっていうところを検討する中で、本市として、どのくらいの水素の需要が出てくるのかといった点を含めて、少し検討をしていければとは思っておりますが、少しその蓄電とか風力といったところよりは、技術としては、もう少し先のことになりますので、そういった点では少し具体性というところで、ちょっと将来的な話になっていくのではないかなと思います。

将来大規模に使っていくためには、価格を落として大規模に使っていくということが必要ではないかと思っておりますので、そういったことも含めて、今、国のほうでサプライチェーンをどうしていくかみたいな検討をしておりますので、そういった動向を踏まえながら、本市の中でもできるところの検討をしていきたいというふうに思います。

【会長】

まだ、具体的という段階には至っていないということですね。

それから、2番目については、断熱の住宅は、新築は、もう今度の法改正で、国も本格的にやると言っているので、これはもう黙っていても実現できちゃうのですね。

おそらく、さらに上乗せで取り組むとすれば、「やっぱりリフォームしかない」っていうのはおっしゃるとおりだと思うんですよ。

ですから、新築については、もう大体国のレベルで決着済みっていうふうに考えて、これからやればいいんだろうなというふうに思いますね。

最後の森林、吸収源については、本当に悩ましいんですよね。

福岡県でもその話をしたら、福岡県全体で見ても1%ぐらいにしかならないって言うんですね。

非常に森林が弱いというふうに言っているんですけど。

北九州市のほうは条件がいいかもしれませんから、もう少しこれは、実際動かしていく時に精査をするということで考えて。

竹林についても、おっしゃること、よく研究させますので、よろしいでしょうか。

【委員】

お願いします。

【会長】

他にご意見、ご質問ございますか。

【委員】

私は、北九州中小企業団体連合会を代表して出てきています。

素晴らしい資料まとめていただきまして、本当にありがとうございます。

当団体は約 225 協働組合、会社数にして、1000 社ぐらいの中小企業を束ねている団体なんですけど、これをすべて加盟組合さんに非常に説明するのは非常に難しい、大変です。

先生方が分かっているぐらいで、我々の業界団体では非常に難しい。

それで、この概要版ってあるやつが「案」ってついているんですけど、これはまだ案で出してはいけないのでしょうか。

この程度ですと非常に分かりやすいです。

北九州市がどこへ向かっているのか、どの方向に行こうとしているのか。

もし、これについて案が取れるのであれば、我々の業界団体のほうに配布してもよろしいのでしょうか。

それをお伺いしたいと思ひまして。

【会長】

はい、それは既に審議会公開でやっています、ここで使った資料は公開の資料っていうことになりますから。

【委員】

ということは、「案」を除けていいんですかね。

【会長】

何で、「案」ってつけたの。

【事務局】

本審議会は公開ですので、この資料は配布していただいても問題はございませんっていうのが1点と、あと、パブリックコメントをこのあとの審議の状況を踏まえてなんですけれども、かける際にも概要版をつけて、パブリックコメントの募集をすることになるかなと思ひまして、そのための資料としてという位置付けで、今、「案」をつけている状態でございます。

【会長】

計画そのものはですね、今日決めて、それで計画ができるんじゃないんですね。

そのあと、皆さんの意見を、市民の皆さんからのご意見を聞いて、それも含めてもう一度、文章を練り直して、最終的に夏ぐらいまでには決めようという、そういう方針なんです。

今のところはまだ計画案なんですけれども、大きな方向について皆さんからそれほどの強い反対が出ていないので、この方向でいこうというふうに思ひますが、これを、「まだ計画としてはこれからですが、こういう計画がいきそうですよ」と言って、配られるのは、一向に構いません。

パブリックコメントの時にも多分これと似たようなものを多分つけて、お出しすることになると思ひますから、できればそちらを使っただいたほうがいいのかも思ひませんね。

よろしくお願ひします。

他にございませんでしょうか、よろしいでしょうか、はい。

【委員】

3つほどございまして、1つは見直しですね、23 ページ。

こちらの厚いほうしか送っていただけなかったもので、厚いほうの概要版ではない 23 ページです。

計画期間ですけど、うしろのほうには見直しというのが、「見直しが 5 年後にある」と書かれているんですけども、ぜひここにもですね、見直さないのっていうのがすごく怪訝に感じますので、見直し期間、「適宜あるいは 5 年後に見直す」ってことを書いていただければと思います。

それから、2 番目としては、行政の役割なんですけれど、こちらの厚いほうの、161 ページですね。

161 ページでは、「市民と事業者の役割」としか書いていないんですけど、本当は行政の役割っていうのは、他の委員も言われましたけども、すごく大きいと思うんですよね。

今後北九州市がどういうふうに向かっているのかっていうのは、行政が策定をして、そして立案して、定款を見て、そしてチェックをして、そして推進していくってことを考えておられると思うので、ぜひ行政の役割っていうのを、1つ加えてほしいと思います。

行政の役割なんですけれど、市役所、北九州市としての取組が、すごくよく書かれていまして、この概要版にですね、3 ページですかね、概要版の 3 ページの 2030 年度の削減目標なんですけれど、ここにぜひ、北九州市の市役所としての取組を、削減量を書いていただきたいと思うんです。

【会長】

はい、よろしいですか。

【委員】

言っていること分かりますか。

お分りになっていただけますかね。

【会長】

分かりました。

さっきのその見直しについては、「見直しをする」っていうのは入れてもいいと思います、それはいいところですね。

それから、役割ですけど、それはちょっと誤解があるような気がするんですね。

計画それ自体が、とにかく「北九州市が市としてこういう取組をします」という計画ですから、その中で、行政の役割っていうのは、まさにこの計画全部が、行政の役割ですから、それで、部会ではですね、「やる時にみんな行政がやるの、それはおかしいじゃないか」と、「もうちょっと市民の役割と事業者の役割入れたほうがいいよ」という声が出たので、それをここに入れていたわけ。

ですから、「行政の役割書け」と言われたら、最初に、「これは全部行政の役割です」ということになりますから、それは書きづらいですね。

それから、最後の点については、ちゃんと入れてあるんですよ。

市役所の進めている取組。

【事務局】

はい、概要版におきまして、4 ページ目に市役所の率先実行として、記載していまして、市役所としての達成目標。

【委員】

4 ページ目、書いていますね。

【事務局】

はい、そちらに記載をしております。

【委員】

ぜひですね、どれだけ削減するのかというのがよく分からない。
これではよく分からない。

【会長】

時間がないので、あとでまた説明に上がります、すみません。

【委員】

分かりました。

それからあともう 1 つなんですけれども、非常にいいものをつくっていただいたんですけど、残念ながら用語資料がないということで、用語資料をぜひ加えていただけたらと思います。

それを審議事項の前に審議していただいた、地球温暖化だけではなくて、循環社会も同じなんですけれども、ぜひ用語資料を加えていただいてですね、充実したものにしていいただければと思います。

【会長】

その点はちょっと検討しますが、「注」をつけていて、脚注の形で、難しい言葉は全部説明をやるっていう方式をとっていますので、とりあえずはそういう形にしているっていうのはご理解ください。

それではですね、残りの時間もうあと 1 つあるものですから、この件に関しては、いかがでございましょうか。

「大きな手直しをせよ」というご意見はございませんので、今日のこの事務局がご説明を申し上げた内容を基に、可能な限りご意見を反映させていったのを使用させていただきますが、パブコメをかけるということについていかがでございましょうか。

ご了承いただけますか。

【委員一同】

はい。

【会長】

ありがとうございます。

それではこの案で、今日のご意見を反映できる限りは反映して、パブコメにかけるということは、先ほどと同様にさせていただきたいと思います。

(4) 報告事項

【会長】

それでは最後に報告事項について事務局からお願いいたします。

【事務局】

「気候非常事態宣言」について、工藤グリーン成長推進課長から説明

【会長】

はい、ありがとうございました。

議会から非常に先を見た宣言が決議されて、それを受けて市としてもやらなければいけないということですが、まさにこの基本計画の手直しをするということは、それを受けた反映ということになるだろうと思いますし、本当に気候変動の問題が非常事態なんだということについての認識を、この際、さらに北九州市民みんなが共有できるようにということは必要だと思うんですね。

ですから、今回の計画では、あくまでも、「こういうことをやりますよ」ということが中心になるんですが、それとは別に、やはり、「地球環境が本当はどういう意味での危機なのか」ということをですね、分かるような形でしっかりとみなさんに伝えていくということは必要だろうと思います。

市議会が、しっかりと非常事態っていうことを認識しておられるんですね。

今日は、会長代理にご発言の機会がなかったんですが、この辺も含めてですね、最後に委員からご発言がありましたら。

【会長代理】

はい、ありがとうございます。

市議会といたしましても、先ほどご案内があったとおりですね、全会一致で、今回、決議をさせていただいたわけであります。

明日もサミットがあるというわけでありますけれども、しっかりこの議会としても、市民の皆様一人ひとりが、非常に気候変動のことに興味を持っていただくように、また、しっかりと身近に感じていただけるようにですね、そういう思いで、今回全会一致で決議ができたということは、非常に大きな意義があるというふうに思っておりますので、また我々としても、しっかりと市民にこういったことで興味を持っていただけるように、また頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

【会長】

どうもありがとうございます。

それでは、予定の時間になりましたので、事務局からご連絡事項がありましたら、どうぞお願いします。

【事務局】

本日は貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日ご議論いただきました、2つの原文につきましては、引き続き、環境審議会において、策定及び改定作業を進めてまいりたいというふうに思っております。

報告案件につきましても同様に、今後、市として対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

委員の皆様におかれましては、非常に分厚い冊子をお配りしたところもございます。

今後も、ご意見、ご提案がございましたら、事務局のほうで承りたいと思いますので、ご連絡いただければというふうに思っております。

また、パブリックコメントに関しましては、手続きを行う際につきましましては、また委員の皆さま方には、ご案内を差し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次回の審議会でございますけれども、7月頃を予定しております。

日程の詳細等につきましては、後日改めて事務局のほうから、ご連絡をさせていただきたいと思います。

会議の期間が非常に短くなりますけれども、ご理解・ご協力のほうをよろしく願いいたします。

なお、前回は、新型コロナウイルスの関係で、WEBでの開催という形でさせていただきました。

今回、幸いに皆様こうやって集まっておりましたのご審議というふうになりましたけれども、今後も新型コロナウイルスの状況次第によりましては、WEBでの開催、または、書面開催ということも考えられるというふうに思っております。

その際には、皆様方に、事前にご連絡を差し上げたいと思いますので、ご理解いただければというふうに思います。

最後でございますけれども、本日多くの資料をお持ち帰りいただくということもございまして、机上に、環境局のほうで、環境にやさしい素材で作りましたエコバックのほうを置かせていただいております。

オーガニックコットンでできているというものでございます。

よろしければ、ご活用いただければというふうに思っております。

また、資料でございますけれども、今日お持ち帰りが難しいという方がいらっしゃいましたら、事務局のほうに、一言お声掛けいただければ、あとで郵送ということも可能と考えておりますので、よろしく願いします。

それでは、本日は、長時間におかれまして、ご審議いただき、ありがとうございます。

以上で、第60回環境審議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

【会長】

それじゃあ、ちょっと時間オーバーをしました、申し訳ありませんが、これで終わります。

ありがとうございました。